

(様式 1-3)

福島県 (南相馬市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

NO.	152	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 南幹線地区	事業番号	(5) -40-80
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	20,000 (千円)		全体事業費	20,000 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>避難指示区域のある南相馬市において、大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。特に農用地については7カ年に渡り作付けを休止しているため荒廃が進んでいる。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、福島再生加速化交付金事業にて現在復旧復興中の農地整備事業 (原町南部地区等) 等の重要な用水源となっていることから、下流受益地の営農再開には欠かせない用水施設である。</p> <p>そのため、本施設の更新を図ることにより、営農再開するための環境整備や下流受益地の南相馬市で復興計画に掲げる被災農地への安定的な用水供給が可能となり、ほ場の大区画化や担い手への利用集積促進へ繋がり、農村地域の復興が図られる。</p> <p>このため、水利施設整備事業を実施すべく、実施計画策定を行う。</p> <p>また、ハード事業については、農山村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業) を予定している。受益面積 A=167ha (南幹線 (みなみかんせん) 地区)</p> <p>【南相馬市復興計画】</p> <p>主要施策3 (経済復興) - 基本施策3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)</p> <p>被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクト-2 農業の再生-④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<平成30~31年度>					
機能診断及び機能保全計画作成、事業計画作成					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区は避難指示区域であったことから、農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の老朽化が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業水利施設の更新を行う必要がある。					
関連する事業の概要					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	